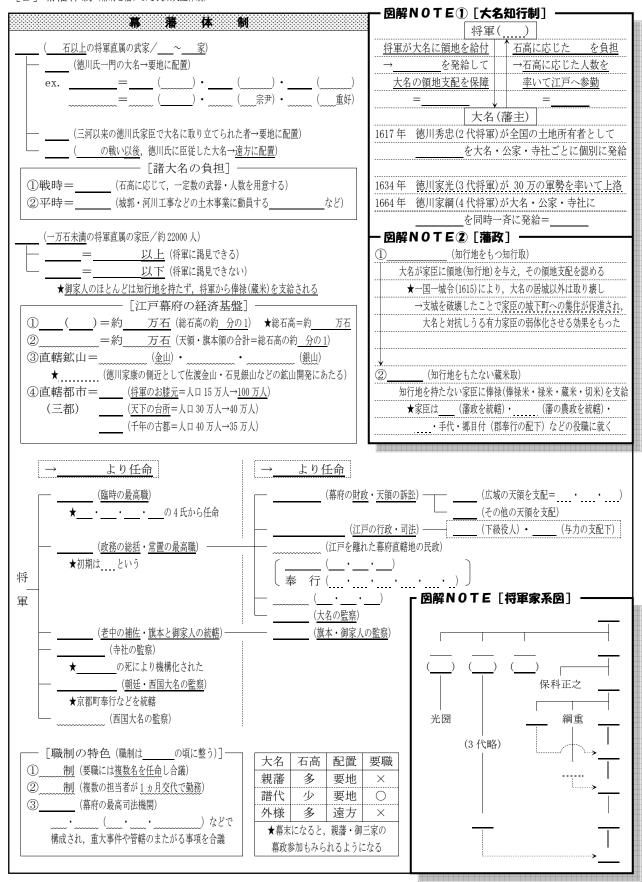
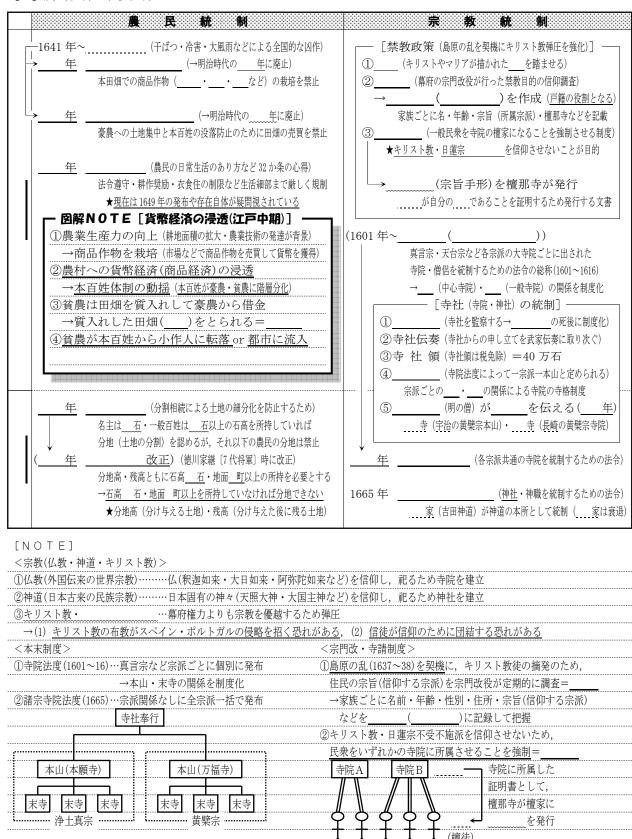
江戸幕府の成立	豊臣氏の滅亡
1590 年 関東 <u>万石</u> に移封 (北条氏の滅亡後に関東に移封) → <u>城</u> (戦国初期に が築城) を拠点とする 年 <u>の戦い(国</u> ) (天下分け目の戦いと呼ばれる)← [東軍 (約10万4000人)] (五大老の筆頭)・福島正則 (秀吉子飼いの武断派) 加藤清正 (秀吉子飼いの武断派)・小早川秀秋 (西軍から寝返り)  年 後陽成天皇が徳川家康を に任命 翌年,全国の諸大名に対し,国単位に との作成を命ずる ★(場所を把握する地図)・(石高を把握する検地帳)	1598 年 豊臣秀吉の死去 (子の豊臣秀頼が跡を継ぐ) 豊臣家臣の対立 (武断派は徳川家康への接近をはかる) →文治派 (石田三成) VS 武断派 (福島正則・加藤清正) [西軍 (約8万6000人)] (五奉行の一人)・ (五大老の一人) (小西隆佐の子)・宇喜多秀家 (五大老の一人) (関ヶ原の戦い後) は一大名に転落 (・・の万石)
# 将軍職を [2代将軍]に譲る   将軍職が徳川氏の世襲制であることを豊臣氏や諸大名に示すため   ★家康は で (隠退した前将軍のこと)として実権を握る   1614年   (方広寺鐘銘事件が契機) ◆   講和が成立するが、徳川方が条件を無視して内堀の埋立てを強行	─1614 年 <u>鐘銘事件</u> (方広寺は秀吉が創建) <u></u> 釣鐘の銘文「」・「」を家康が問題視 ★(臨済宗の僧・家康の顧問)・ (天台宗の僧・家康の顧問)が関わる
大名 統制	朝廷 統制
年 (大坂夏の陣の直後に発布される)	### 1611 年 徳川家康が 天皇 (後陽成皇子) を擁立    年
(武家諸法度は7代家継・15代慶喜を除き、将軍の代替わりごとに発せられた)	1620年 (徳川秀忠の娘) が 天皇(に入内
# (	1627 年~





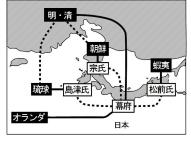
士	武士=将軍・大名 (一万石以上の将軍直属の武家)・直参 (一万石) →・ (農工商の者でも苗字・帯刀が特別に認められる場合があ	未満の将軍直属の旗本・御家人)・(大名・旗本などの家臣) る)・(農民・町人から非礼を受けた場合は斬殺しても無罪)の特権
	(村政全般を統轄) <u>検地帳に田畑・屋</u> ★関西では・東北ではと呼ぶ → <u>租税負担義務を</u>	<del></del>
農		税 率 徴 税 法   初 期 公 民 (豊作・凶作に応じて税率を決定)   字保期 公 民 (豊作・凶作に関わらず税率は一定)   (名主を納入責任者として村全体で年貢を納入) ② (年貢納入と犯罪防止・キリシタン防止に連帯責任を負わせる) ③ ・ (田植や稲刈などの相互扶助の共同労働・共同利益配分)   (村掟に違反した者への制裁として葬式と火災以外は交際断絶)
工・商(町人)	(町政全般を統轄)(土地を持	_ (町人から徴収された町を運営するための費用) 土地・家屋を持つ町人)]
賤民	<ul><li>(皮革・農業・行刑役・死牛馬の処理などに従事→中世からの隷属民で (物乞い・遊芸・清掃・番人などに従事→乞食・犯罪・心中未遂などの)</li></ul>	
[b	OTE]  野姻・離婚形態]   『父長制(女性に相続権はなく、男性の戸主権が強い→男尊女卑の家族制度)  x. 『』(女性は「』」が美徳と説く)  ★幼いときは父に、嫁いでは夫に、夫が死んだ後は子に従えという教え (』・離別状)(夫が妻に交付する文書→再婚許可の確認に (。・駆入寺) ex. (鎌倉)・ (上:離縁状を渡さない夫に対して、女性が3年間尼として在寺すると離婚の権利を・	野世良田) 第一

	鎖国政策	禁 教 政 策 ・ 貿 易		
(1600~1605)	<u> </u>	# (1631年に中国、1641年にオランダにも適用)   商人による白糸(中国産 )の利益独占を抑制するため、   幕府の直轄都市の有力商人に (同業者組合)を組織させ、   国内市価の安定のために で生糸を一括購入して、仲間全員に分配 ★ 新答仲間 = ・・・ (→のち・・ = )		
秀忠	オランダ       会社(根拠地=       )が設立         年 イギリスが       にイギリス商館設立         イギリス東インド会社(根拠地=カルカッタなど)が設立         年 外国船(中国船を除く)の来航を       ・       に限定         年 が平戸の商館を閉鎖(=イギリス退去)	女       (キリスト教の信仰を禁じる)         大領 (直轄領) 内で実施→翌年の       年には全国的に実施         1614 年       キリシタン国外追放(300名ほど)         改宗を拒否した       (キリシタン大名)を         1622 年       (長崎で55名の宣教師・信徒を処刑)		
秀忠(1605~1623)	事件 (オランダとの貿易競争) に敗れたため撤退  [イスパニアとの交渉]  1609 年 [前ルソン総督] が上総に漂着  (京都の商人) の貿易要請 (イスパニア領 ) に派遣 →翌年帰国するが交渉失敗 (答礼使 が来日)  1613 年 [仙台藩主] の貿易要請 ( )  [仙台藩主] がイスパニアに派遣→交渉失敗	<ul> <li>① (朱印船による南方貿易)</li> <li>② (朱印船による南方貿易)</li> <li>○ (将軍が発行する海外渡航許可状)をもつ が渡航</li> <li>○ →主に日明の両国商人が東南アジアなどに出向く を行うex. (現在のフィリピン)・ (現在のタイ) (現在のヴェトナム)・カンボジア・マカオ</li> <li>② 朱印船貿易家 ★商人以外にも九州の大名も参加 (京都)</li> </ul>		
(1623~1651)	### #################################	(長津)・ (長崎)  ③朱印船貿易の輸出入品 輸出品=_・_・鉄 ★銀の輸出額=世界の産出額の3分の1 輸入品=_・・・綿織物・砂糖・鹿皮・鮫皮  ④ (東南アジア各地に形成された自治制の日本人居住地) ex. (タイ)・・ピニャルー (カンボジア)		

	鎖国政策	数 B 和 车 旁
家綱	年 <u>廃止</u> →相対自由貿易 (売手と買手による当事者間の直接売買)	<b>資易・相・手・国</b> [長崎貿易 (長崎奉行の監視の下,貿易は幕府が独占)] ―  ①オランダ (1581年にイスパニアから独立)
綱吉		②明 (漢民族の王朝) →清 (満州民族の王朝) 輸出品=_・_・海産物(__) 輸入品=_・_・書籍 (中国産) 綿織物・毛織物 (ヨーロッパ産) 砂糖・蘇木・香木・皮類 (南洋産)
(家宣)→家継	#(長崎新令(例)・正徳新令(例))    金銀の流出を抑えるため、隻数・貿易額を制限   →遺 船=年間 隻・高 貫目   ガンゲ 船=年間 隻・高 貫目   大フンゲ 船=年間 隻・高 貫目   カンド 船 = 年間 りの輸出を奨励	世島門 部屋

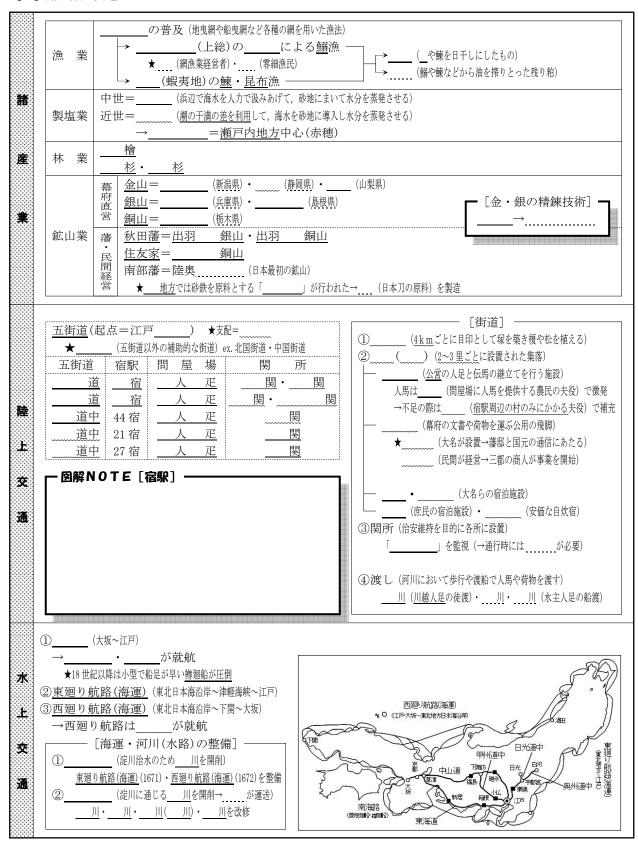
<u>朝</u> <u>鮮</u> 国交は回復したが 幕府との直接貿易には至らず →貿易は対馬の宗氏が行う	### (国書への返答と朝鮮人捕虜の返還を目的に来日)    → (捕虜の返還が終了した 回目以降の名称)    ★将軍の代替わりごとに 回来日 (1811 年の対馬での家斉祝賀が最後)    年 ( 条約) (対馬の 氏と朝鮮の間に結ばれる)    に を設置し、対馬からの を年間 隻に限定 ★ (対馬藩に仕え、朝鮮との外交を担当)
<u>琉 球</u> 薩摩藩と清の二重的支配	<u>年</u> 〔薩摩藩主〕が琉球征服(琉球国王=) 以後,琉球は <u>(将軍の代替わり</u> )・ ( <u>国王の代替わり</u> )を派遣
<u>蝦夷地</u> <u>氏</u> (もと <u></u> 氏)と 蝦夷地のアイヌとの交易	1604 年 <u>氏</u> に黒印状を与える (家康が松前氏にアイヌ交易の独占権を保証) → (商場におけるアイヌとの交易権を家臣に知行として与える)
	の戦い       (商場知行制による不正交易にアイヌが反発→津軽藩の協力を得て鎮圧)         → (商場におけるアイヌとの交易を和人商人に請け負わせ、運上金を納めさせる)         1789 年       ・ の蜂起       (場所請負制による和人商人の酷使にアイヌが蜂起→松前藩が鎮圧)

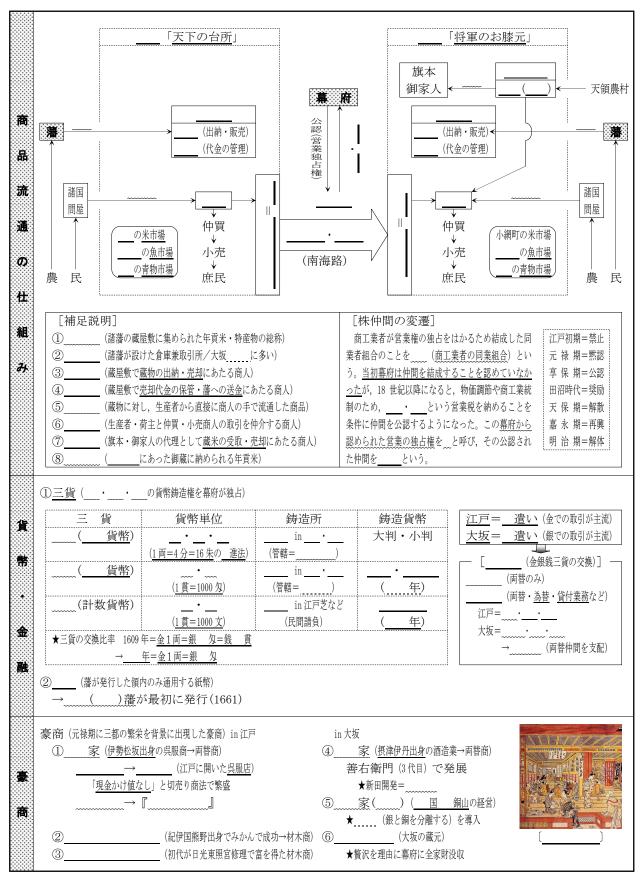
	国名	国 交	貿 易	4つの口
海帝国	オランダ	<u>×</u> (公式使節はなし)	○(幕府が貿易)	П
<u></u>	<u>清</u>	<u>×</u> (公式使節はなし)	○(幕府が貿易)	
通信国	朝鮮	○(朝鮮通信使が来日)	<u>×</u> ( <u></u> 藩が貿易)	
<u> </u>	琉球	○(慶賀使・謝恩使が来日)	<u>×</u> (藩が貿易)	
	アイヌ		×( <u></u> 藩が貿易)	



	重要事項	政 治 政 策
(老中)	1651 年 が 4 代将軍に就任 (← 死去)	[(儒教的徳治主義による政治)]
藩主	_	②の禁止 (主君の死の後を追う家臣らの自殺を禁止) ③の廃止 (大名の重臣の子弟の人質を廃止)
[大老]	▼微社有の供養のため を設立	[諸藩の文治政治(諸藩も儒学を奨励)]     [会津藩主] = (朱子学者)     [加賀藩主] = (朱子学者)     [水戸藩主] = (明の儒者)     江戸藩邸に設立した で『 』の編纂を開始     [岡山藩主] = (陽明学者)     [岡山藩主] = (陽明学者)
(大老)	★儀礼の重視 ex. の再興(1687)・ の再興(1694)  → (1702年に の旧臣が の を襲撃)  「幕府の財政窮乏]  ① (1657)の復興費	
	①	************************************
	1710 年	[(家宣・家継の治世)]  ①生類憐みの令廃止 ②(・()に加えて創設) ③(の待遇簡素化

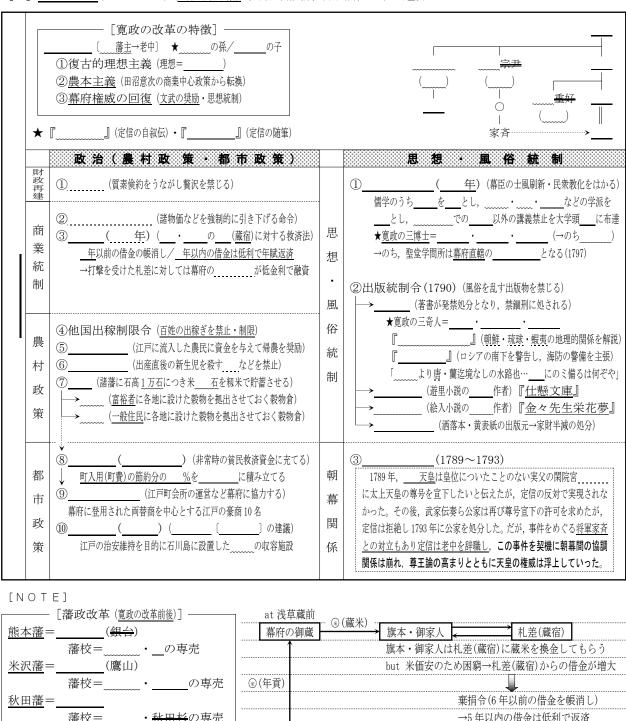
①用水路	[勧農政策の推進 ((1641~1642)が契機)] 冬の開削	
0,14,4,2	(芦ノ湖から富士山麓の深良村へ引いた用水路)	
	(利根川から引いた用水路→勘定方の が完成)	
	(1654)・ (1590or1653) (江戸に引いた飲料用	・ 月上水) [ 〕 〕 〔風呂鍬と備中鍬〕 〔 〕 〕
		a William was a second of the
10	(代官が開発可能な土地を見出し、その主導で開発した新田)	
9	(有力な商人が幕府や藩から請け負い,自らの資本で開発した	
	新田 (越後国)・ 新田 (河内国)・ 新田 (摂	
③耕地面	面積の拡大	() ————— ()
約_	万町歩 (江戸時代初期) →約 万町歩 (18世紀初期)	
[農業技	術の改良]	
	江戸初期     江戸中期~後期	
耕作具		
脱穀具	/ lies \ / ktr or tm / \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	and the same
	<u>(短い竿の部分を回転させて打つ)</u>	
選別具	(風力を利用して玄米と籾殻などを選別) (金網の上に流して, 穀粒の大小を選別)	
	(足で踏んで水を汲み上げる小型水車)	
揚水具	(足く頃んて小を次み上げる小宝小平)	
	四木三草 (民間必需の商品作物)	] ( <u></u> ) ()
	四木=(紙の原料)	製紙 紙・紙(越前)
	(葉は蚕の食用)	<u>紙(播磨)・</u> 紙(美濃)
	(特産地=会津)	
→ □ /6·1/	(特産地= <u>駿河・山城宇治</u> )	<u>塗</u> (会津)・ <u>塗</u> (盛岡)
商品作物	<u>三 草</u> = (特産地= <u>出羽</u> )	<u>陶磁器</u> 焼(肥前)→ 焼(加賀)
	(特産地=阿波)	焼(山城) ★京焼は が創始
		麻織物・_
	その他=(備後)・(河内・三河・尾張)	綿織物(尾張)・・
	( <u>薩摩</u> )・ (摂津・河内・近江)	★綿織物の機織具=()
	(購入肥料)	組織物(山城)→(上野)・(下野)
肥料	(菜種や綿実などから油を搾った粕)	★絹織物の機織具=
	(鰯や鰊を日干しにしたもの)	<u>清 酒</u> ・(摂津)→(摂津)
	(鰯や鰊などから油を搾りとった残り粕)	<u>醬油</u> (播磨)→ (下総)
農書	土居清良『	
(二扫细)	『 「 「 」 ( ロナ旦知の仕で仏曲事)	「在文形於亦亦ル」
( <u>元禄期</u> ) (喜母期)		[生産形態の変化]
( <u>享保期</u> ) (文政期)		17世紀
(安政期)	』 【展長の図さての用法を紹介) 『       』 【商品作物の栽培を奨励)	↓
(天保期)	『 』(農政の心得を述べる)	18 世紀
(> \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	『 』(佐瀬与次右衛門)	19世紀 ( )
	『 』(土屋又三郎)	労働者を工場に集め、 と により生産を行う
	『』(作者未詳)	★ (農村内にいる商人)の成長
		[マニュファクチュアによる特産品生産地帯]
曲マムバラ	(相模・下野国などで荒廃した農村の復興を指導)	- 酒造業 (・・_) →酒造業では 17 世紀から始まる
農政家	★(勤労・節約を説く事業法)に基づき,各地に <u></u> 結成	- 綿織物 ()・絹織物 (・)
( <u>幕末</u> )	 (下総国香取郡長部村で指導→のち幕府の嫌疑を受け自殺)	
		<u> </u>





<b>-</b>	[享保の改革の特徴]     [ 藩主→8代将軍] ★「米将軍」と呼ばれる     ①復古的理想主義「諸事権現様 () の御定めの通り」 ②武家諸法度 (」を踏襲) ③将軍による専制政治 (→」による側近政治を廃止)     □	こどの庶	① 老中(財政専門の老中) = ②勘定奉行(幕領の財政と訴訟を担当する職)の分離  → (幕領の財政担当)・ (訴訟担当)  ★ (の下で年貢増徴策を推進した勘定奉行)    「民教育に用いられる」 ※寺子屋では『実語教』・『童子教』・   と武士の土着を説く) 『 』などを教科書として使用
増収	<ul> <li>政治(財政再建)</li> <li>① (の制)(年~ 年)</li> <li>各大名に、石高1万石につき 石の米を献上させる         →代償として の江戸在住を1年から に軽減する</li> <li>★のち、幕府の財政が安定したため廃止(参勤交代も旧に戻した)</li> <li>②新田開発の奨励( に新田開発の高札を立てて呼びかける)</li> <li>→ (国)</li> <li>③年貢増徴策(→1744年には幕府史上最大の年貢収納率38%に上昇)</li> </ul>	物価統制政	② 大坂 の米市場を公認 (1730)  全国の米相場の中心である堂島を公認し、米価を統制する  → に米を買占めさせ、米価を引き上げ  but! (← 年に が大発生)  → の打ちこわし ( の米問屋が襲撃される)
策	税 率= <u>公 民</u> <u>→ 公 民</u> 微税法= <u></u> (豊凶に応じて税率を決定)(豊凶に関らず税率は一定)  ④商品作物の奨励( <u>_</u> ・・・などの栽培を奨励)	策農村政策	③ <u>の貨幣改鋳(1736)</u> 米価低迷が続いたため、悪銭を発行して米価引き上げをはかる → <u>小判</u> (良銭)を改鋳し <u>小判</u> (悪銭)を発行  ④ <u>(1722)</u> 質流し(質流れ)による田畑が売買されるのを禁止し、すでに 質流れされた土地も元金を返済すれば取り戻すことができる → <u>(</u> <u>)</u> が起きたため、翌年撤回
支出抑制政策	①(質素倹約をうながし贅沢を禁じる) ②(1793) 役職高を定め、基準高に達しない者に在職中のみ不足分を支給する  [人材登用] 「旗本→」 「旗本→」 「胡麻の油と百姓は絞れば絞るほど出るものなり」(in『』) 「名主→〕『』(吉宗に献上した農政意見書)	民衆政策	<ul> <li>① (年~29)         <ul> <li>(金銭貸借に関する訴訟)は受け付けず、当事者間で解決させる→butのち、武士の踏み倒しが多発したため廃止</li> <li>② を制定(1742)</li></ul></li></ul>
	「天下の台所」	¥ 税とし	→米価を引き上げを図る

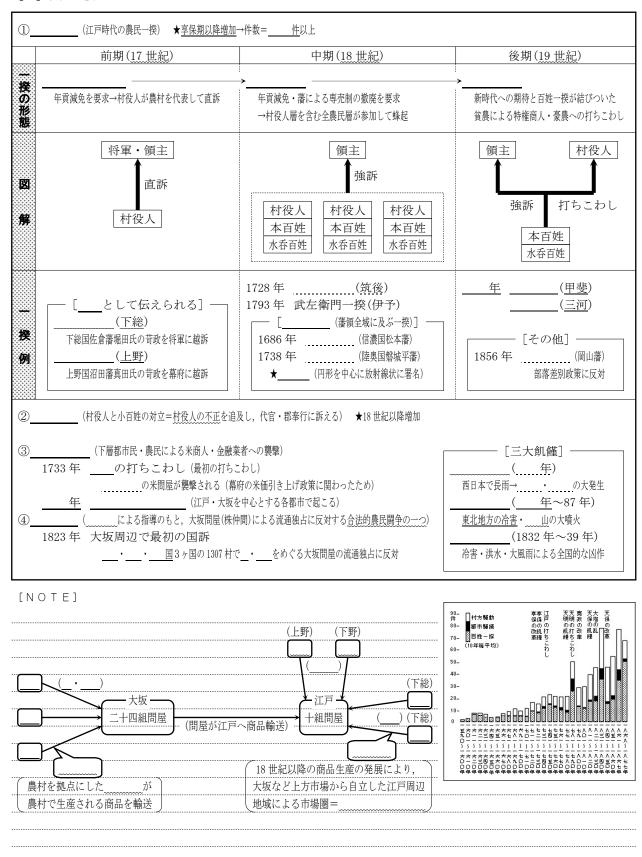
	,
	[田沼政治の特徴]
!	〔徳川家重〔9 代将軍〕の小姓→〕
	① <u>重商主義</u> (貨幣(商品)経済を助長→商業資本を利用して財政再建)
	② <u>賄賂政治の横行</u> (→不評を買う)
	経済政策 政治・外交
	①新田開発(商人の資本を導入) ②長崎貿易(蘭・清との貿易)で日本から多くの金・銀が流出
	<ul> <li>・ (国)の干拓(→利根川の大洪水で失敗)</li> <li>② (商工業者の同業組合)の奨励(積極的公認)</li> <li>◇長崎貿易の貿易額を制限して、金・銀の流出を抑制しよう</li> </ul>
	② (商工業者の同業組合) の <u>奨励 (積極的公認)</u> ② <u>長崎貿易の貿易額を制限して、金・銀の流出を抑制しよう</u> → (商工業者の上納金) の徴収 ↓ → ( ・ )( 年) by
	③特定商品の (幕府直営の を設置し、特定商人に組織させる) ③田沼意次は長崎貿易の政策を拡大(規制緩和)へ転換
	<u></u>
	④金銀通貨の一本化 (金貨の単位の計数貨幣への一本化を企図) ──→①長崎貿易の拡大(規制緩和) (金・銀の原料を確保するため)
	( <u>最初の計数貨幣銀貨</u> ) 輸入=・
	(金貨の単位を持つ最初の計数貨幣銀貨)
	② の開発
	1758 年 事件 (公家に指南した を京都追放) 尊王論者 ★ (仙台藩医) が田沼意次へ献上した 『 』 が背景
	1767 年 事件 (『 』を著した を処刑)∫弾圧事件
	1 数多数可提供 2
	<u>年</u> ~(東北地方での冷害が原因→のち全国的に拡大) 1784 年(世直し大明神と呼ばれる) が刺殺
	1786 年 徳川家治 [10代将軍] 死去 (田沼意次が老中を罷免→天明の飢饉で餓死者を出さなかった が老中に就任)
家斉	年 (江戸・大坂を中心とする各都市で起きた下層都市民による暴動)
	(正) 八次と「もと / 3 日 語 が く とと に 「 / 5 日 語 が く と に と / 6 日 語 が く と と / 6 日 語 が く と と / 6 日 語 が と と と / 6 日 語 が と と と / 6 日 語 が と と と / 6 日 語 が と と と / 6 日 語 が と と と / 6 日 語 が と と / 6 日 語 が と と と / 6 日 語 が と と / 6 日 語 が と と と / 6 日 語 が と と と / 6 日 語
	①農業生産力の向上 [米価安・諸色高] ————————————————————————————————————
	(2) 商品作物の栽培(青買で貨幣になり)
	(3) 全即の並及(貨敵を用いて購入) 【農村に農書の】
	(4) 農具の改良 (貨幣を用いて購入)   普及が影響
貨	②貨幣(商品)経済の浸透 ②幕府・諸藩の窮乏化
	┌ 村役人層 ┬ 土地を質入れして借金 ┌ 本百姓層 ¬   (1) 商人からの ★(商人が大名に対して行う貸付)
幣	( <u>)</u>
経	
済	■・は、幕府から支給されたを()に換金してもらうが、     村役人層は困窮した百姓の土地を質流れの形で集めて、地主に成長     米価安のため受け取る金額は減少→生活は困窮し、 ( )から借金する
の	→ 本郷農民を年季奉公人として使う地主の経営形態を という (4)幕府・諸藩の対策
浸	③本百姓の階層分化(本百姓体制の動揺) →年貢増徴・ 制(幕府・諸藩が特定商品の仕入れ・販売を独占)
	→ <u>豪農</u> (村役人層)・ <u>貧農</u> (小百姓層) <u>に階層分化</u>
透	──→(1) 豪農(農村部に形成された()を拠点に、貧農を商品生産の労働者として使用するなど <u>商人的側面を持つ</u> へと成長)
	(9) 公 典 (真典の下で編/ 東チ五州(小佐工))7 紅芽ナモ菜の「如士。しぶ11 でで屋町1 (ナーフェットしめて老ば用いて)
	──→(2) 貧農(豪農の下で働く水呑百姓(小作人)に転落する者や、都市へと流入して下層町人 or (ホームレス)となる者が現れる)
	豪農(村役人)と貧農(小百姓)の対立が激化 都市の治安が悪化し犯罪増加・農村の人口減少により農村荒廃
	→ ・



藩校=・秋田杉の専売 →5 年以内の借金は低利で返済 <農村> <江戸> [儒学(儒教)] 下層町人となるロ ▶旧里帰農令(資金を与えて帰農させる) · . . Г 無宿人となる二 ▶人足寄場(石川島)(無宿人の収容施設) 君臣・親子などの上下の身分秩序を重んじる →職業訓練をさせて社会に復帰させる 囲米(大名) 知識は行動・実践を通して本当の知識となる 義介(富裕者) 七分積金 の古代聖賢に立ち返る) 社倉(一般農民) (七分金積立) (朱子学・陽明学・古学を取捨選択) 天明の飢饉を背景に, 飢饉・凶作に備えて あらかじめ米や金を貯蓄させておく

[D	](	(1793~1841) ·	(1841~1843)

	→幕府財政を補うため、出目による財源獲得をはかる の逮捕にあたる=「八州廻り」と呼ばれた) 台安を乱していたため、関東地方の治安維持を目的に設置 数カ村で結成させた組合村)  「領内で起きた一揆) 家塾のを開く)
1837 年(「大塩門弟」と称し越後柏崎で蜂起した学者) 1838 年が『』を(12代将軍〕に(国内の矛盾と対外的危機)に対して、幕政改革の必要性をの特徴] [の特徴] [の特徴]	
おおおおい。	図   図   図   図   図   図   図   図   図   図
「NOTE」 大坂 大坂 日本海沿岸→下関→瀬戸内海 ( ) 上本海沿岸→下関→瀬戸内海 ( ) 上本海沿岸→下関→瀬戸内海 ( ) 上京 ( 西廻り航路を就航)・ ( 尾張国知多半島を拠点)・ ( ②生産地から大坂に送られる商品の流通量が減少→大坂で品不足→江戸への →水野忠邦は株仲間が買占めなどをして商品流通を独占しているため物価 but 株仲間の解散により、江戸への商品輸送量はさらに減少し、物価は	長州藩が下関に設けた資金の貸付け・委託販売を行う役所) 輸送量も減少→ <u>江戸で品不足により物価高騰</u> が高騰していると判断して, ( )を発布

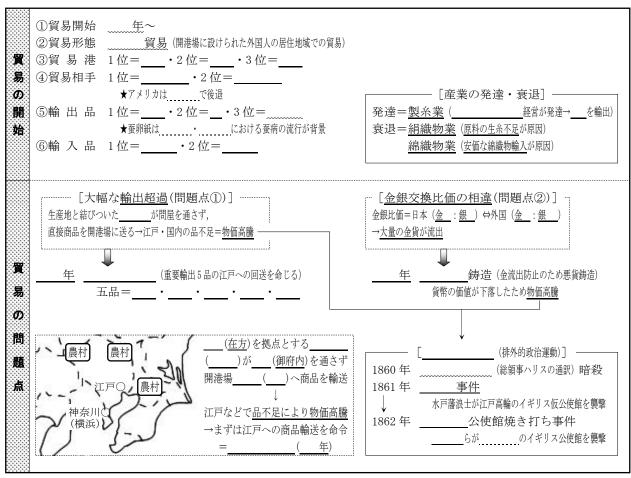


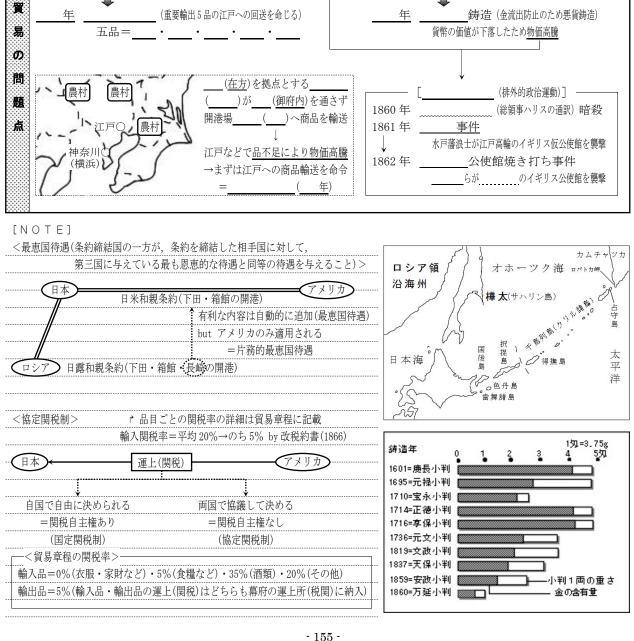
## [B] 藩政改革(\_\_\_\_の台頭) (天保の改革前後)

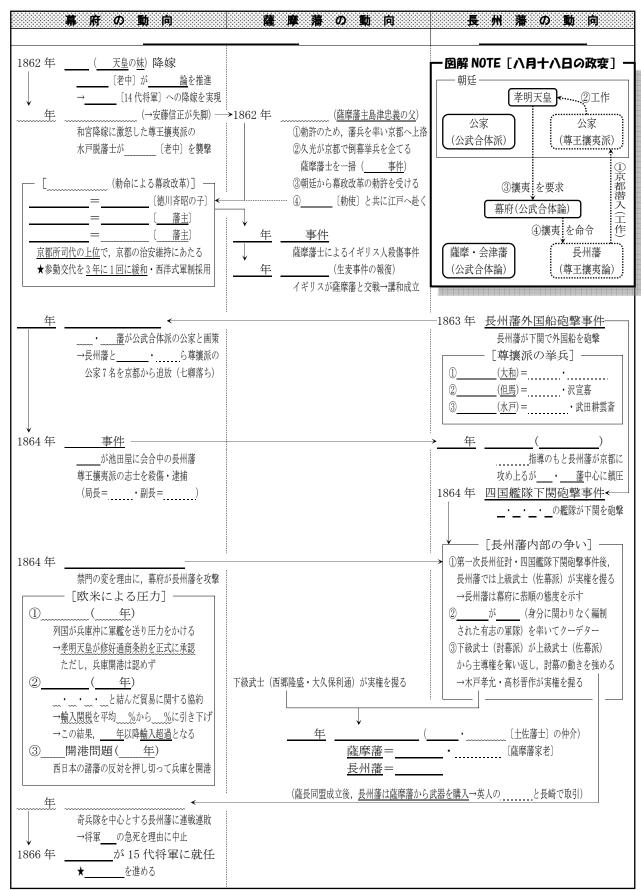
雄藩	藩主	登用者	財政再建	軍事力強化
<u>薩摩藩</u> ( <u>鹿児島藩</u> )		(下級武士)	①藩債の整理 (藩債 万両の 年賦返済)       ② 強化 ( 特産の の専売を実施)       ③ 密貿易 (琉球王国を通した清国との密貿易)       ④ (薩摩藩の藩校)を設立	
				①       (兵器製造を中心とした洋式工場群)         (1)       (大砲製造のための溶鉱炉)         (2)       (3)
<u>長州藩</u> ( <u>萩藩</u> )		(下級武士)	①藩債の整理(藩債140万両に対する       )         ② ・ の専売制緩和       (紙・蠟の専売制廃止を要求した一揆)が背景         ③ (下関で資金の貸付や委託販売を行う役所)	
<u>肥前藩</u> ( <u>佐賀藩</u> )	(閑叟)		① <u>焼</u> )の専売制 ② (本百姓体制を再建するための農地改革)	① (大砲製造のための溶鉱炉) ★ から学び、日本で最初に築造
土佐藩 (高知藩)	 (容堂)	<u>組</u> (吉田東洋ら)		
水戸藩		→	が設立したで『』の編纂にあたる)   幽谷の子→『』で尊王攘夷思想を説く)   水戸藩の藩校)を設立   (幽谷に学ぶ→『』で尊王攘夷思想を説く)	① 反射炉 (大砲製造のための溶鉱炉) ② 幕命を受けて水戸藩が設けた幕府の造船所
<u>福井藩</u> ( <u>越前藩</u> )	(春嶽)		適塾で緒方洪庵に学ぶ→安政の大獄で捕らえられ江戸で刑死) (慶永の政治顧問となる→『国是三論』を著し,開国貿易を説く) (横井小楠に学ぶ→殖産興業の必要性を説く)	
宇和島藩		村田蔵六(	大村益次郎)(長州藩士→藩主に招かれ蒸気軍艦を建造)	
(幕府)				①       (オランダ人に砲術を学ぶ)         幕府に招かれ,西洋砲術を指導         ②       [代官]         」       に、,江戸品川沖に、を築造         ③長崎製鉄所(のち長崎造船所と改称)       (のち横須賀造船所と改称)

[NOTE]	
	天保期以後の藩政改革・著名藩主 (任竹義和) (本竹
	前田綱紀
	E和
	編月  重要   編集   一
	徳田
	押伊直弼
	鹿児島 - 島津重豪    徳川家茂

		Ħ	野外国の接近		幕府の対応
(寛政	}	年	: [ロシア使節] が に来航:	→1798 年	の蝦夷地派遣(最上徳内と共に派遣)
$\mathcal{O}$					
改革)	}	$\downarrow$			<u>→東</u> 蝦夷地直轄(1799) → 〔 奉行〕設置(1802)
		<u></u> 年	[ロシア使節] がに来航	<u>◆</u> 年	()
			ラクスマンに交付した (への入港許可証)を持参	( <u>文化3年</u> )	漂着した外国船に薪水・食糧を与える
١.		年	<u>号</u> 事件 ( <u>イギリス</u> )	$\downarrow$	★ <u>西蝦夷地直轄</u> (1807) → [ <u>奉行</u> ] 設置(1807)
			の余波を受け、イギリス軍艦フェートン号が	年	の樺太調査
	テ		<u>船</u> を追って長崎に侵入→ <u></u> 〔 <u>奉行</u> 〕が自害		が島であることを確認 (を発見)
	御		→★イギリス船が宝島(薩摩)・大津浜(常陸)に上陸()		
-	所時	年		( <u>文政8年</u> )	<u>清・朝鮮・琉球・オランダ船</u> 以外の外国船の撃退を命じる
	代		島を測量中のゴローウニンを抑留 ★『』		
			→ロシアは報復としてを抑留(のち両者釈放)		(Alberta - Hillert ) History > 200 Mark 1 (1997)
		年	!	→ <u> </u>	(幕府の措置を批判した洋学者を処罰)
			モリソン号が漂流民の送還・日本との通商を求めて来航		
			→ (相模)・山川沖 () で砲撃		
(天)	I	<b>41040年</b> 。	(イギリス VS 清)	10/11 年	(連坐を恐れて自殺)
(天保の改革)		_			軍事改革(を招き西洋砲術を採用)
童	I	V <u>+</u>	(捐はイイソヘにを前級)	<u>+</u>	(文化の薪水給与令に戻す) 
{			国王の開国勧告		· [ by [老中]] ————
					用〔海防参与〕・ 〔海防掛・勘定奉行〕
		年	〔アメリカ東インド艦隊司令長官〕が来航		と 大船建造禁(武家諸法度の規定)の緩和
}		$\downarrow$			がに・江戸品川沖にを築造
		年	〔アメリカ <u>艦隊司令長官〕が</u> 来航—	→ ③洋式訓練	東 (江戸で武術訓練)・ (長崎で海軍訓練)
		( <u>嘉永 6 年</u> )	4隻の「黒船」(旗艦= 号)を率いて開国を要求	④洋学研究	先(1855)→(1856) (のち→)
			→に上陸し,〔米大統領〕の国書を提出		★(1811年に設置した蘭書翻訳機関)を強化
		$\downarrow$	★阿部正弘は開国要求に対し大名・幕臣に対応を諮問		
		1854年		<u>→ 年</u>	(→のち,・_とも締結)
	•		★『』(ペリー艦隊の日本遠征記録)		①アメリカ船に燃料・食料を提供する
					②難破船や乗組員を救助する
1					③・の開港 (の駐在を認める→のちハリス着任)
		(1059 年	「ロンマは築」など、ファマから)	、10FF 左	<ul><li>④アメリカに<u>片務的</u>を与える</li><li>(で川路聖謨が締結)</li></ul>
}		(1853年	〔ロシア使節〕がに来航)— :地震(1855年に江戸に発生した地震→「鯰絵」が多数描かれる)		(で川路聖謨が締結) ①下田・箱館以外に、新しく を開港
}			元成(1000 中に在)に元王した元成 / 『版版』が多数曲がれる) 「アメリカ駐日」 の 着任		②日露の国境は 島・ 島の間( は両国雑居)
		-	<b>事件</b> (第二次アヘン戦争の契機となった事件)	<b>→</b> 年	(→のち, _・_・_とも締結)
	l V		(清が英・米・露・仏と結んだ講和条約)	<del></del>	<ul><li>★ (米・英・露・蘭・仏との修好通商条約)</li></ul>
	I	, ,	(11/1/2/2015)	(1)	[老中] が通商条約調印の勅許要求→ 天皇が拒否
			[政局の転換]	ı	
		; [	派][_ 派]	2_	[] が無勅許のまま調印 ()
			〔紀伊藩主〕 [徳川斉昭の子〕		① (→ )・ ・ (→ )・ の開港
			(		② <u>・</u> の開市
1 .			〔藩主〕		③通商は自由貿易とする
		o5_	_ に就任(1858)〔薩摩藩主〕		④開港場に(外国人の居住する地域)を設ける
		l L			⑤( <u>治外法権</u> =外国人が在住国の裁判を受けない)
'		1858年~	(井伊直弼が反対派の大名・志士らを弾圧)	↓	( <u>関税自主権がなく</u> 両国の協議で関税率を決定)
				1860年	日米修好通商条約の批准書交換
		↓	(頼山陽の子)・ (若狭小浜藩士)		* - ハタン号 (米 艦) = <u> </u>
		年	(尊攘派の脱藩士らがを暗殺)		(随行艦) = [幕臣]







薩長両藩(新政	府)の動向		幕府の	動向
反幕・倒幕運動(〔イギ		公議政体		ンス駐日公使〕の援助)
1867 年 明治天皇即位(← 天皇 1867 年 (10 月 14 日) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	************************************	倒幕道	(将軍を議長とする 動を回避するため、徳	5 <u>雄藩連合政権</u> 構想)に基づき、 川慶喜が朝廷への政権返上を上奏 ( (
年 (月. ①・・の廃止→天皇中 ②三職 (〔皇族〕・〔公家 1867 年 (12 月 9 日夜)	目) 『心の新政府を樹立 ・大名〕・〔有力藩士〕)の設置 -			
三職による徳川氏処分に関する会議	基本方針) ] 中明に誓う形で発布 1.2.3条)・開国和親(4.5条) 通の) 子 禁止 列国から批判を受ける (年)	★ [_ ②江戸城の無血 → ★江戸を東京に ③上野戦争(旧幕 (長 4) → 5 北越戦争(河戸) (会) (会) (会) (本) (会) (本) (会) (本) (本) (本) (会) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本	隊長〕は 1.開城(旧幕府側の 改称→のち, から な称→のち, から を結成 州藩士〕の指揮→ (奥羽越諸藩が新政 を擁して, 東北25藩 洋継之助〔長岡藩家老〕 で保〔会津藩主〕を中 城( の集団自決) 年) → 降	し上野で新政府軍に抵抗) などで彰義隊は全滅 所に対抗して結成した同盟) ・越後6藩が参加 の抗戦も長岡城が落城) ひに新政府軍に徹底抗戦) →奥羽越列藩同盟も崩壊
年     (三職を廃止して新政府のの(4月21日)       起草=     (土佐藩士 参考=       憲法・『     『・『       ①     の復活(太政官 ②形式的な三権分立(       ③高級官吏の4年任期の(地方制度は       ①地方制度は       1868年     (天皇一代の間は	]・ [佐賀藩士] 「	1868年		補うため新政府が発行)] — 幣) の発行 (の建議) 幣) の発行
[NOTE]  [ (金貨 or 銀貨) ① (紙幣と金貨が交換できる・貿易 ② (紙幣と銀貨が交換できる・貿易 →通貨発行量は自国の正貨保有 =通貨流通量が安定するので物	取引を金貨で決済) 取引を銀貨で決済) 「量と同じにする	自国の正貨係 →通貨発行量 ①通貨発行量が	R有量にかかわら Mは政府がコント 多い場合→	貨と交換できない紙幣)]  ず自由に紙幣を発行 ロール( (物価高)・紙幣価値は下落 (物価安)・紙幣価値は上昇